

熊本市内でのアライグマ（特定外来生物）の捕獲について

令和3年（2021年）4月11日、熊本市北区植木町鈴麦において、本市がアライグマの防除を目的に設置した箱わなで、特定外来生物「アライグマ」1頭を捕獲しました。

熊本市内でのアライグマの確認は78例目、捕獲は7例目となります。

*特定外来生物…「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」に基づき、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から環境大臣が指定した生物。

1 捕獲状況

- (1) 捕獲場所 熊本市北区植木町鈴麦
- (2) 捕獲日 令和3年（2021年）4月11日（日）
- (3) 捕獲個体 頭胴長53cm、尾長28cm、体重4.65kg、成獣、メス
- (4) 捕獲までの経緯
 - 3月7日 自動撮影カメラでアライグマを撮影
(3月13日、17日、24日、4月2日にも撮影)
 - 3月19日 箱わなを1基設置
 - 4月11日 捕獲業務を委託している植木町猟友会が、現地調査を行っていたところ、箱わなにアライグマが捕獲されていることを確認し、本市へ連絡
 - 4月12日 捕獲された個体がアライグマであることを確認し、炭酸ガス殺処分機による殺処分を実施

2 今後の対応

捕獲場所周辺で、自動撮影カメラによる生息状況調査及び箱わなによる捕獲等を行う。

3 情報提供のお願い

アライグマと思われる動物を目撃した場合は、むやみに近づかず、可能な場合はデジタルカメラや携帯電話等で写真や動画を撮影し、環境共生課までご連絡ください。

(裏面へ続く)

【問合せ先】

熊本市環境共生課（096-328-2352）

課長：吉田 担当：小池

(参考)

① 捕獲されたアライグマ



※ 撮影画像ファイル（JPEG 形式）、動画の提供をご希望の場合は、問合せ先までご連絡ください。

② 熊本市内におけるアライグマの確認事例

- ・平成22年に南区で初めて確認されて以降、78例確認（今回は78例目）
- ・捕獲7例、写真確認67例、足跡3例、道路上死体1例

※詳細はホームページ「アライグマ（特定外来生物）対策について」に掲載

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=17
[153](#)